



埋蔵文化財センター長
たかはし おさむ
高橋 理

「イマハナ」紹介

91
きゅうじゅういち

文化財を通して千歳を知りましょう！

◎ 埋蔵文化財センター

埋蔵文化財センターは、センター長以下5人体制で文化財の調査や保存、皆さんへ文化財を紹介する業務を行っています。

埋蔵文化財のある土地を開発する方との事前の調整や発掘調査などで文化財を守ることも大切な業務として行っています。

埋蔵文化財センターの役割は、文化財に接する機会をたくさんつくり、皆さんに郷土千歳に対する意識を高めていただくことです。

平成22年に、旧長都小中学校校舎を再利用して展示施設や体験学習室などを備えた新しい埋蔵文化財センターがオープンしました。展示施設では、「千歳のおいたち」など4つのテーマに沿った展示物をご覧いただけます。企画展示室では、毎年新しいテーマ展示を期間限定で行っています。また、そのテーマに関係する講演会や体験学習会も開催しています。

土器や石器、家の跡やお墓などは貴重な埋蔵文化財であり、郷土千歳の先人の生活や文化を知る大切な遺産です。

世界に誇れる千歳の文化を、これからも皆さんといっしょに発信していきます。

【お問い合わせは】
文化財調査係
☎(24)4210

『声のラン』～声の「花」を咲かせましょう！



声②

迷ったり捨てられたりする犬や猫の話をよく聞きます。わが家にはペットがいらないため、里親になりたいと考えています。迷い犬や猫の情報はどこでわかりますか？

答②

飼い主がわからない犬や猫は、保健所で一定期間保護され、市で告示します。その情報は、保健所のホームページや市役所1階市民ロビーの掲示板でお知らせしています。保護期間中に飼い主が見つからなかった犬や猫は、北海道が行っている「新しい飼い主探しネットワーク事業」の中で里親を探します。これは、予め希望者を登録し、条件の合う犬や猫をさがして里親になっただけのものではなく、対象になるのは、保健所に

市の組織には、91種類の課(セクション)があります。(平成23年5月1日現在、派遣職員は除く)皆さんは、市役所がどのような「しごと」をしているのかご存じですか？

市民生活課生活環境係
☎(24)0261

犬や猫の里親情報はどこで入手できますか？

《30歳代女性》

保護されている犬や猫です。自宅などで飼育されている犬や猫は含まれません。くわしくは、北海道石狩振興局(☎011-204-5825)へお問い合わせください。なお、犬の所有者を明らかにするため、犬を登録したときに交付される鑑札は、常に犬に着けておくように定められています。迷い犬の飼い主の早期発見にもつながりますので、ご理解とご協力をお願いします。



「住居表示」ってなんですか？

住所の表し方は、「地番」による方法と「住居表示」による方法の2通りがあります。例) 千歳市上長都〇〇番地の〇【地番】 千歳市勇舞〇丁目〇番〇号【住居表示】 「地番」は、法律で定められた土地の番号のことで、土地の場所を表示します。「住居表示」は、「地番」とは別に一定の決まりに従い建物に順番に番号を付けるものです。市は、日常生活や経済活動がより便利になるよう、市内の34地区で「住居表示」を行っています。

【詳細】都市整備課区画整理係 ☎(24)0691

【ワンポイントメモ】

迷子になった犬や猫の身元を確認するための有効な手段として、マイクロチップを体内に埋め込む方法があります。ほかの市町村で保護されたり、災害で市の登録データが失われたりしたときでも、飼い主を探すことができます。

案内

「いまさら、なかなか聞けないわ」ということはありませんか？小さなことでも、正しく理解していただくために、「イマハナ」コーナーでは、皆さんのささやかな疑問にお答えします。